

2022 年度（令和 4 年度）

事業計画及び予算書

公益財団法人とよなか国際交流協会

2022 年度（令和 4 年度）事業計画及び予算書

目 次

1. 公益財団法人とよなか国際交流協会 2022 年度（令和 4 年度）事業計画	
I. 事業計画	1
2. 公益財団法人とよなか国際交流協会 2022 年度（令和 4 年度）予算書	
【財務諸表】	
収支計算書（損益ベース）	9
収支計算書（資金ベース）	11

公益財団法人とよなか国際交流協会 2022（令和4）年度 事業計画

【はじめに】

新型コロナウイルスは今も感染拡大の勢いを弱めることなく、世界全体に大きな影響を与えています。公益財団法人とよなか国際交流協会（以下「協会」とする）でも、2020年1月から様々な取組を行ってきていますが、引き続き、全世界が持続可能であるために何よりも力を入れて取り組まなければならない最大の課題になっています。

一方で日本社会の大きな課題である少子高齢化による人口減少、地域や産業界における人手不足は引き続き、大きな課題として残っています。オミクロン株の感染拡大により、外国人の新規入国は一旦停止したものの、外国人労働者や留学生などの新規受入れに向けた動きは加速しており、今後、外国人は再度増加することが見込まれます。

外国人受入れの実態に目を向けると、既に300万人近くの外国人が日本で暮らしています。豊中市にも6,000人近くの外国人が暮らしていますが、2021年度、豊中市と当協会が共同で事務局を務め、関係機関・団体と共に「コロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査研究（以下、「調査研究」という）」を行いました。その結果、地域で暮らす外国人が「情報が得られない」「仕事が減る・なくなる」「差別を受ける」「子育ての負担や不安が増す」「地域社会から孤立している」など、より大きな影響を受けていることが明らかになりました。その課題の根っこにはコロナ感染拡大以前からの生活基盤の脆弱性があり、コロナによって不安定さが増幅したことが見えてきました。コロナ禍の中、仕事や生活の状況が厳しくなる人がいるからこそ必要な情報やつながり、居場所があります。外国人に対する偏見や差別が生じかねないからこそ交流や学び合いの機会をなくすわけにはいきません。いつもと同じ形で活動ができないのであれば、活動形態や時間を変えながら、誰一人取り残すことなく、外国人も希望を持って、安心して安全に暮らせる地域社会を創っていくことが求められています。

2021年度後半からは、国際交流センターの空調設備の大規模工事により、思うように活動スペースの確保ができませんでした。しかし、そういった状況の中でも、当協会では多くの市民ボランティア、関係機関・団体とともに活動を続けてきており、今後も続けていきます。

豊中市ではこれまでの「国際化施策推進基本方針」を継承発展させ、2014年2月に「多文化共生指針」が策定されました。その中には、「豊中市における多文化共生のまちづくりを推進するにあたって、外国人の総合的支援や居場所作り、市民啓発及び国際交流機能等を果たす国際交流センター（以下、センターとする）の役割は増々重要になっている」と示されています。私たち協会は豊中市と連携をより一層密接なものにし、その責務と役割を果たします。また、関係諸団体、地域の国際交流諸団体、分野を越えた市民団体との有機的な連携及び協働により、「地域における市民の主体的な参加による人権尊重を基調とした多文化共生社会を創生する事業」を充実発展させていきます。そのためにも、日常的に「見えない存在」に目を向け、「声なき声」に耳を傾けながら、地域に住む外国人が安心安全に暮らせるための総合的支援と、未来に向かって平和で平等な多文化共生社会の創造を目指していきます。

協会としては、2021年度はセンターの指定管理の第4期の2年目に当たります。初年度に行った調査研究を通じて見えてきた外国人市民の課題、協会の課題、市全体の多文化共生の取組の課題を踏まえ、多文化共生の推進に取り組んでいきます。

今後、まずは調査研究を共に行った関係機関・団体と協働で多文化共生の推進のために何が必要か、何ができるか考えていきます。そして、外国人とつながること、各事業における「居場所」や「支援」などの機能をより充実させていきます。また、事業間の横のつながりの充実や外国人コミュニティに対

する支援、外国人コミュニティ間のつながり作りをさらに進めていきたいと考えています。

協会はこれまでの伝統と実績を基に新たな発想と想像力を発揮し、地域で国際交流・多文化共生のまちづくりに取り組む様々な団体とのネットワークを作るだけでなく、行政や学校、さらには地域の市民活動団体や自治会、事業者と持つながりを作り、多文化共生社会の創生のための礎づくりを進めていきます。今後とも、多文化共生社会の実現に向けて、集い・つながり・共生する『チームとよなか』の一員として、多様な文化や人が尊重される豊かで魅力あるまちづくりの実現をめざしていきます。

1. 多様な人々が尊重される地域づくり

公正で平和な地域社会を築くために相互の違いを認め合い、文化的な価値の多様性を尊重する地域社会をつくるために、外国人と日本人が相互交流し協働する場の構築や環境整備、関連するセミナーや講座を通じて国際理解の促進や次世代の担い手育成等に取り組む。

1-1. 市民主体の国際交流活動推進事業

【財源：指定管理受託料収入】

市民一人ひとりが多文化と共生できる社会をつくるために行動することができるよう、特に外国人当事者の視点から市民の国際交流活動が推進される環境整備を行う。

(1)情報サービス

多言語を含む必要な新聞・雑誌、書籍、フリーペーパーなど国際交流に関する情報の収集と提供をする。また、情報を必要とする外国人や市民の把握、アプローチに努め、より効果的な情報発信につなげていく。お知らせコーナー、図書コーナー、コミュニケーションボード、「世界の絵本」コーナーの設置運営をする。行政情報を含む、ニュースレターをはじめ、ウェブサイト、Facebook などの SNS を駆使するとともに、センターの視察希望者を受入れ、場所や活動を周知させていく。また、民族衣装や世界の玩具などを収集・貸出する。

＜対象＞：国際交流活動に関心を持つ一般の方及び外国人

(2)市民協働推進

市民活動、福祉、男女共同参画、環境、国際などにかかわる中間支援団体による、分野を超えた連携・協働のしくみづくりを推進するほか、協会事業間のつながり作り、国際交流にかかわる市民団体への支援及び協働を推進する。また、行政や事業者との協働や役割分担についても進めていく。

＜対象＞：中間支援団体及び市民団体

(3)留学生・ホストファミリー

近隣の大学と日本学生支援機構大阪日本語教育センターの留学生たちと、ホームビジットの形で半年から1年間の交流をマッチングし、ホストファミリーが参加できる催事を年数回企画する。

＜対象＞：国際交流活動に関心を持つ一般の方

1-2. おとな国際事業

【財源：指定管理受託料収入】

外国人がおかれている社会的状況について日本人側が明確に認識し、課題解決にむけて分野を越えて協働していけるよう、外国人市民と日本人市民の出会いや交流、双方が関係を結べる機会を提供する。

(1)にほんご活動

日本人や外国人など参加者のニーズにあわせた多様なにほんご交流活動を開催する。

＜対象＞：日本語活動参加を希望する日本人及び外国人

事業名	日 時		場 所
もっともっとなつかえるにほんご	毎週月曜	10:00～12:00	とよなか国際交流センター
とよなかにほんご・木ひる	毎週木曜	13:30～15:20	とよなか国際交流センター
オンラインにほんご*	毎週木曜	19:00～20:00	とよなか国際交流センターほか
とよなかにほんご・金あさ	毎週金曜	10:30～12:00	とよなか国際交流センター
にちようがちゃがちゃだん	毎週日曜	10:00～12:00	とよなか国際交流センター
千里にほんご	毎週木曜	10:00～11:30	市立千里公民館、市立千里図書館
南部にほんご*	毎週日曜	13:00～15:00	市立庄内公民館
おかまち・おやこでにほんご	毎週火曜	10:00～12:00	市立岡町図書館
しょうない・おやこでにほんご	毎週火曜	10:00～12:00	市立庄内図書館
せんり・おやこでにほんご	毎週火曜	10:00～12:00	市立千里図書館

*…学習支援を中心とした取組を試行。

(2)多文化共生推進事業

日本人向けに世界の文化について様々な切り口で学ぶセミナーやワークショップの開催、外国人向けには日本文化に関する学びの場の提供、また、地域の外国人が必要な地域情報にアクセスできるよう通訳を養成して派遣を行う。

＜対象＞：多文化共生の取組に関心のある日本人及び外国人

1-3. 持続可能な地域づくり事業

【財源：事業収入、賛助会費、寄付金収入】

外国人日本人を問わず多様な価値観を持つ人びととともに民主的な社会をつくるために不可欠な理念・知識・技能を学び、それらが地域課題や地域貢献のための行動へと促進されるよう、さまざまな機関との連携・協働に取り組む。

(1)メディア・リテラシー市民ゼミナール

国際的な視点を取り入れたメディア・リテラシー市民ゼミナールの開催やメディア・リテラシーを進める研究機関などとの連携を実施する。

＜対象＞：関心のある一般の方

(2) ESDとよなか

国連が提唱する持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）などに関するセミナー、ワークショップ、体験学習の実施、学校などへの国際理解の講師派遣、清掃・文化交流・市民及び地域の事業所と連携した外国人支援活動（通訳・日本語指導）などを切り口とした外国人と日本人が協働して地域課題に取り組むような地域貢献活動や調査などを実施する。そのほか、市民が自分のライフスタイルや社会を捉えなおし、世界の問題を自分自身の問題であると認識することができるよう、国内外で様々な社会的課題に取り組む先進地域の市民団体をたずねて、現地の活動に学び、人々と交流し、地球的視野をもって多文化共生社会を担う人材を育成することで持続可能な地域づくりにつなげる取り組みを行う。

＜対象＞：関心のある一般の方及び外国人

1-4. 持続可能な人づくり事業

【財源：指定管理受託料収入】

市民活動を推進する人びとが、地域での公的機関としての役割を認識し、活動の裾野をより広げることができるよう、国際交流活動の担い手育成のための学び・学びほぐしの場を、さまざまな機関との連携・協働して定期的に設ける。

(1) ボランティア養成・研修

協会にほんご活動のボランティアなどになるための講座を開催する。

＜対象＞：関心のある一般の方

多文化子育てボランティア養成講座	おかまち・おやこでにほんご／しょうない・おやこでにほんご／せんり・おやこでにほんご／多文化保育にこにこ などのボランティアになるための講座
にほんごボランティア養成講座	もっともっとつかえるにほんご／とよなかにほんご・木ひる／とよなかにほんご・金あさ／にちようがちゃがちゃだん／千里にほんごなどのボランティアになるための講座
にほんごボランティア養成講座 (学習支援)	オンラインにほんご、南部にほんごのボランティアになるための講座

世界・日本・社会といった広い視野と時代の流れを見据えながら、地域課題の中で自分たちの位置を自覚し、解決に向けて行動できるような学びや対話の場を、関係機関と連携しながら提供し、次世代の担い手育成を行う。

＜対象＞：関心のある一般の方

1-5. 子ども国際事業

【財源：指定管理受託料収入】

次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化を、体験を通して具体的に学ぶことができるように、異文化理解・国際理解の機会を提供する。

(1)おまつり地球一周クラブ

年数回程度、さまざまな国や地域をテーマに取り上げた参加体験型の国際理解プログラムを地域の外国人や子どもたちと一緒に実施する。なかでも、特に日本にもっとも身近な国、韓国を取り上げた学びの機会も提供する。

＜対象＞：小学生・中学生とその保護者

(2)韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

外国人の中でも市内で最も数の多い韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもたちを対象に、月1回程度韓国・朝鮮の文化に触れ、学べる機会を豊中市在日外国人教育推進協議会と協働で提供する。

＜対象＞：韓国・朝鮮につながりを持つ小学生・中学生

2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり

社会参加が困難な立場にある外国人が日本人と同等に主体的に地域づくりに参加していけるよう、乳幼児から高齢者まで世代を分断することなく総合的な外国人支援を行う。最終的に社会参加が困難な立場にある外国人が、日本人と同等に主体的に地域づくりに参加することができるようになることを目指す。

2-1. おとなサポート事業

【財源：指定管理受託料収入】

外国人市民対応にあたる多言語スタッフ、カウンセラーを配置し、すべての事業とつながりながらサポートシステムとして機能できるようにし、かれらが主体的に地域社会に参加できる機会などを他の事業とも連携させながら創出していく。特に自立のための就労に関する相談については市民協働部くらし支援課との協力体制をつくっていく。

(1)相談サービス事業

外国人のための一般生活相談及び外国人女性専用電話相談を実施する。相談に対応する多言語スタッフ、ならびに相談全体のコーディネーター兼女性相談カウンセラー及び就労相談コーディネーターを配置し、別途必要な通訳や翻訳作業を行うと同時に、相談の質を高めるために必要なリソースを配備する。また、安定して相談を行える体制を確保する。また、相談ケースの整理、分析を進め、より適切な対応が可能になるようにする。

＜対応言語＞日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語

＜対象＞：外国人及び一般の方

また、相談スタッフが中心となって、地域に住む外国人が主体となるコミュニティ活動の創出、外国人コミュニティと協力して行う相談会等、さらにコミュニティ活動間のつながり作りを通してエンパワメントを図る。

＜対象＞：外国人及び一般の方

さらに、相談サービスや市と協働で行った調査研究を通じて浮かび上がった課題に対して、関係機関との協働・ネットワークの構築により、課題解決のための周知啓発活動、提言活動及び検討などを行う。

＜対象＞：外国人及び一般の方

(2)外国人のための防災事業

災害時における多言語支援センター設置について、行政や大学等と検討を進め、また、外国人コミュニティや地域の事業者とも協力しながら、災害時における多言語支援センター設置や避難に関する訓練、災害時に外国人を支援するための勉強会などを開催する。また、市民や外国人コミュニティ、地域での防災訓練実施組織等とのつながり作りを行いながら、連絡体制の構築を進める。

2-2. 子ども・若者サポート事業

【財源：指定管理受託料収入】

「子どもの権利条約」に掲げられている権利の主体として差別を受けることがないように、外国人の子ども・若者に対する支援及び相談事業を行う。特に子どもと関係する行政機関や教育関係者とも連携しながら、赤ちゃんから青少年に至るまでの総合的な事業を創っていく。

(1)多文化子ども保育にこにこ

外国にルーツを持つ子どもを対象とした保育活動を行う。保育活動を通じて孤立しがちな外国人家庭の子どもが社会性を身に付ける機会とすることを目的とする。なお、実施日時を親の日本語学習（とよなかにほんご・木ひる、金あさ）とそろえることで、子どもの成長だけでなく、子育て中の外国人の親の社会参加及び日本語学習のサポートともする。

＜対象＞：就学前の外国にルーツを持つ子ども

(2)子ども母語

毎月第2・4日曜日に母語教室を開催し、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションできるように支援する。また、子ども同士の仲間づくりを通じた居場所作り、エンパワメントを行う。

＜開講クラス＞ 中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語

＜対象＞：外国にルーツを持つ子ども（小学生以上）

(3)学習支援サンプレイス

毎週日曜日（第一日曜日を除く）に、外国にルーツを持つ子どもを対象に居場所作りを行う。子ども母語も兼任するコーディネーターを置き、大学生・大学院生ボランティアが運営する。活動内容は宿題など学習支援、日本語支援、表現活動、相談など子どものニーズに沿って対応する。行事や企画事業なども随時行う。

＜対象＞：外国にルーツを持つ子ども（小学生～高校生）

(4) 若者支援事業

義務教育課程を過ぎた外国人の居場所作り、若者についての認識を、地域のネットワークを作りながら共有し、必要な支援（相談、自己表現や学習に対する支援等）を実施する。

3. 学校とつながってつくる豊かな未来

学校教育の中に多文化共生を推進する拠点がハード・ソフトともに自律的につくられていくことを目指し、「外国にルーツを持つ子どもたちの権利保障」と、多文化共生を推進する次世代の子どもたちの育成を、教育委員会や学校等と連携・協働して取り組む。

3-1. 小学校外国語体験活動事業

【財源：市教育委員会外国語体験活動受託料収入】

市内の小学生が異なる文化を持つ人びとの存在を通して国際理解や共生していく態度を育むとともに、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につけることを目的に、協会のさまざまな事業に関わる外国人サポーター（ボランティア）や教育委員会との協働によって実施する。豊中市市民公益活動推進条例の施行にともなう提案公募型委託事業により、2006年度より小学校外国語体験活動事業受託団体として実施している。

- ①豊中市教育委員会との協働で、豊中市立小学校の3年生から6年生に外国語体験活動を実施する。
- ②体験活動を実施できる外国人ボランティア及びそのコーディネーターを配置して事業を運営する。＜対象＞：市内の全小学校、3年生から6年生までの児童

3-2. 国際教育推進事業

【財源：指定管理受託料収入】

豊中市で長年行ってきた帰国児童生徒教育、在日コリアン児童生徒教育、渡日児童生徒教育の取組を、「豊中型国際教育」として総合的につなげるシステムづくりを、教育委員会や学校等と連携・協働しながら構築する。協会の地域における多文化共生の拠点としての実績を活かした学び・調査・研究を実施する。

- ①文部科学省委嘱モデル事業(2006～2008年)に始まり、国際教育推進プロジェクト(2009年)、豊中市国際教育推進協議会（2010～2018年）に続いて、豊中市国際教育推進連絡会(2019年～)となった連絡会に今後も参加し協議を進める。
 - ②「国際教育フォーラム」への協力や「ユネスコ・スクール」など地域として支援していく。
 - ③豊中市国際教育推進連絡会と協働で、豊中市内に在住する外国人の子どもと大人が集う場を開催する。
 - ④地域の教育機関等と連携し、外国にルーツを持つ子どものための情報共有と必要なイベントを開催する。
- ＜対象＞：豊中市教育委員会及び豊中市立小中学校、幼稚園等

3-3. 多文化子どもエンパワメント事業

【財源：自主財源 他】

外国にルーツを持つ子ども・若者たちが、自分たちの背景を肯定的に捉え、それらを積極的に表現できるような場を学校内外につくるために、教育委員会や学校をはじめとした関係諸機関、諸団体と連携・協働しながら、現状把握を行い、それらに対応できるような支援や事業を実施する。

- ①義務教育課程において十分に日本語力を身につけられていない外国人児童・生徒及び学齢超過の外国にルーツを持つ若者に対して日本語指導を行う。また、その取組内容について発信を行う。
- ②支援を必要とする外国にルーツを持つ子どもに対して行った学習支援及び体験活動について振り返りを行う。なお、日本人の子どもに対しても多様な子どもたちとの出会いを通じた国際理解の機会としていたが、その機会についても振り返りを行う。
- ③外国にルーツを持つ子ども・若者への支援をより充実させるため、関係機関・団体でのネットワークにより、情報交換、広報活動、提言活動などを行う。

＜対象＞：外国にルーツを持つ子どもや若者たち

4. 施設管理受託事業

【財源：指定管理受託料収入】

とよなか国際交流センター貸室業務は、事業目的である、国際交流の機会提供及び参加促進の事業、国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業、国際協力に関する事業、在住外国人に呈する支援事業などを推進していく活動ならびに同様の国際交流を目的として使用する一般市民を対象に行うものとする。同目的での利用がなく部屋が空いている場合は、営利目的でない限りにおいて一般利用者にも貸室を行う。

貸室の利用代金に関する収入はすべて豊中市に納めるものとする。

2022年度(令和4年度) 収支予算書(損益ベース)

(2022年4月1日～2023年3月31日)

公益財団法人 とよなか国際交流協会

(単位:円)

	前年度予算額	本年度予算合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	3,800,000	3,800,000	0	0	3,800,000
基本財産受取利息	3,800,000	3,800,000	0	0	3,800,000
② 特定資産運用益	50,000	50,000	50,000	0	0
特定資産受取利息	50,000	50,000	50,000	0	0
③ 受取会費	400,000	450,000	450,000	0	0
賛助会員受取会費	400,000	450,000	450,000	0	0
④ 事業収益	1,400,000	1,600,000	1,400,000	0	200,000
自主事業収益	800,000	800,000	800,000	0	0
事業収益	600,000	800,000	600,000	0	200,000
⑤ 受託事業収益	95,208,512	84,760,186	82,217,381	2,542,805	0
指定管理受託料収益	84,926,925	84,760,186	82,217,381	2,542,805	0
小学校外国語体験活動受託料収益	4,930,000	0	0	0	0
新型コロナウイルス予防接種に関する外国人 市民支援業務受託料収益(豊中市)	5,351,587	0	0	0	0
⑥ 受取助成金等	0	0	0	0	0
豊中市助成金	0	0	0	0	0
その他助成金(独立行政法人福祉医療機構)	0	0	0	0	0
⑦ 受取寄付金	300,000	300,000	240,000	0	60,000
受取寄付金	300,000	300,000	240,000	0	60,000
⑧ 雑収益	70,000	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0
雑収益	70,000	0	0	0	0
経常収益計	101,228,512	90,960,186	84,357,381	2,542,805	4,060,000

(2)経常費用					
事業費	97,168,512	86,900,186	84,357,381	2,542,805	0
給料手当	34,549,193	39,335,663	37,702,451	1,633,212	0
臨時雇用賃金	2,667,720	1,957,160	1,898,445	58,715	0
福利厚生費	6,870,000	6,857,130	6,651,416	205,714	0
旅費交通費	3,301,200	2,780,560	2,780,560	0	0
通信運搬費	1,124,000	1,090,000	1,090,000	0	0
消耗什器備品費	500,000	0	0	0	
消耗品費	2,419,175	1,853,162	1,810,848	42,314	0
材料費	205,000	60,000	60,000	0	0
修繕費	1,329,431	1,300,000	1,261,000	39,000	0
印刷製本費	150,000	200,000	200,000	0	0
水道光熱費	5,100,000	5,000,000	4,850,000	150,000	0
賃借料	1,200,000	1,300,000	1,300,000	0	0
保険料	345,000	326,000	326,000	0	0
報償費	19,583,430	7,763,700	7,763,700	0	0
租税公課	7,061,463	7,029,111	6,868,821	160,290	0
支払負担金	151,000	95,000	95,000	0	0
支払寄付金	20,000	20,000	20,000	0	0
委託費	8,734,900	8,395,600	8,152,600	243,000	0
使用料	624,000	466,400	466,400	0	0
支払手数料	385,800	382,000	371,440	10,560	0
研修費	136,000	148,000	148,000	0	0
渉外費	97,000	70,000	70,000	0	0
食料費	117,000	100,500	100,500	0	0
広告宣伝費	497,200	370,200	370,200	0	0
管理費	2,897,000	2,897,000	0	0	2,897,000
給料手当	850,000	850,000	0	0	850,000
福利厚生費	50,000	50,000	0	0	50,000
旅費交通費	100,000	100,000	0	0	100,000
通信運搬費	10,000	10,000	0	0	10,000
消耗品費	30,000	30,000	0	0	30,000
水道光熱費	120,000	120,000	0	0	120,000
賃借料	30,000	30,000	0	0	30,000
保険料	110,000	110,000	0	0	110,000
報償費	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000
租税公課	20,000	20,000	0	0	20,000
支払負担金	5,000	5,000	0	0	5,000
委託費	250,000	250,000	0	0	250,000
会議費	10,000	10,000	0	0	10,000
研修費	50,000	50,000	0	0	50,000
食料費	200,000	200,000	0	0	200,000
渉外費	50,000	50,000	0	0	50,000
広告宣伝費	10,000	10,000	0	0	10,000
支払手数料	2,000	2,000	0	0	2,000
経常費用計	100,065,512	89,797,186	84,357,381	2,542,805	2,897,000
当期経常増減額	1,163,000	1,163,000	0	0	1,163,000
当期一般正味財産増減額	1,163,000	1,163,000			
一般正味財産期首残高	16,308,145	17,471,145			
一般正味財産期末残高	17,471,145	18,634,145			
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,385,600	200,385,600			
指定正味財産期末残高	200,385,600	200,385,600			
III 正味財産期末残高	217,856,745	219,019,745	0	0	0

2022年度(令和4年度) 収支予算書(資金ベース)

(2022年4月1日～2023年3月31日)
公益財団法人 とよなか国際交流協会

(単位:円)

	前年度予算額	本年度予算合計	増減
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	3,800,000	3,800,000	0
基本財産利息収入	3,800,000	3,800,000	0
特定資産運用収入	50,000	50,000	0
特定資産受取利息	50,000	50,000	0
会費収入	400,000	450,000	50,000
賛助会費収入	400,000	450,000	50,000
事業収入	1,400,000	1,600,000	200,000
自主事業収入	800,000	800,000	0
事業収入	600,000	800,000	200,000
受託事業収入	95,208,512	84,760,186	△ 10,448,326
指定管理受託料収入	84,926,925	84,760,186	△ 166,739
小学校外国語体験活動受託料収入(豊中市)	4,930,000	0	△ 4,930,000
新型コロナウイルス予防接種に関する外国人市民支援業務受託料収益(豊中市)	5,351,587	0	△ 5,351,587
	0	0	0
助成金収入	0	0	0
豊中市助成金収入	0	0	0
その他助成金収入(独立行政法人福祉医療機構)	0	0	0
寄付金収入	300,000	300,000	0
寄付金収入	300,000	300,000	0
雑収入	70,000	0	△ 70,000
受取利息収入	0	0	0
雑収入	70,000	0	△ 70,000
当期事業活動収入合計	101,228,512	90,960,186	△ 10,268,326
2. 事業活動支出			
事業費支出			
1 市民主体の国際交流活動推進事業	1,530,000	2,237,790	707,790
2 おとな国際事業	3,288,468	3,725,070	436,602
3 持続可能な地域づくり事業	7,171,587	2,000,000	△ 5,171,587
4 持続可能なひとづくり事業	177,000	634,280	457,280
5 子ども国際事業	52,000	52,000	0
6 施設管理受託事業	64,597,652	63,225,965	△ 1,371,687
7 おとなサポート事業	13,865,805	13,569,561	△ 296,244
8 子どもサポート事業	1,401,000	1,300,520	△ 100,480
9 国際教育推進事業	15,000	15,000	0
10 小学校外国語体験活動事業	4,930,000	0	△ 4,930,000
11 多文化子どもエンパワメント事業	140,000	140,000	0
A 子どもの夢応援ネットワーク	140,000	140,000	0
B 外国人の子ども白書	0	0	0
			0
			0
当期事業費支出合計	97,168,512	86,900,186	△ 10,268,326

	前年度予算額	本年度予算合計	増減
管理費支出	2,897,000	2,897,000	0
当期管理費支出合計	2,897,000	2,897,000	0
当期事業活動支出合計	100,065,512	89,797,186	△ 10,268,326
当期事業収支差額	1,163,000	1,163,000	0
Ⅱ. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入			
指定管理事業継続積立資産取崩収入	0	0	0
特定資産取崩収入計	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
①特定資産取得支出			
指定管理事業継続積立資産取得支出	0	0	0
特定資産取得支出計	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
当期投資活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	1,163,000	1,163,000	0

